

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第136号》

◎目次

1. ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起
2. 在外選挙事務補助員の募集
3. 在外選挙人登録申請(来館が困難な方に対する特例措置について)
4. 当館休館日

=====

1. ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起

=====

●当地においては、6月から11月までをハリケーン・シーズンとされ、特に8月から10月に集中して発生する傾向にあります。

●米海洋大気庁(NOAA)は、今シーズンの大西洋海域のハリケーンについて、平年より多く発生する可能性は65%、平年並みとなる可能性は25%、平年未満となる可能性は10%であるとの見通しを示しました。熱帯暴風雨となるもの(風速39マイル/時以上)は14~21個、そのうちハリケーンに発達するのは6~10個、さらにそのうちカテゴリー3以上の重大ハリケーンに発達するのは3~6個であると予想しています。

●また、この季節は熱帯暴風雨やハリケーンに加え、落雷や洪水・鉄砲水被害等をもたらす雷雨(Thunder Storm)が日常的に発生する傾向にあります。

◎NOAAによる2022年のハリケーン見通し

<https://www.noaa.gov/news-release/noaa-predicts-above-normal-2022-atlantic-hurricane-season>

●近年、当館管轄地域においても、ハリケーン接近に伴い避難命令が発令された事例や、豪雨に伴う甚大な洪水・鉄砲水被害などの事例があります。在留邦人の皆様におかれては、こうした自然災害から身を守るため、各自の状況に応じた事前の備えをご確認ください。

◎5月27日付 外務省広域情報「ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C049.html

◎当館作成「自然災害対策」

https://www.us.emb-japan.go.jp/j/download/natural_disaster.pdf

=====

2. 在外選挙事務補助員の募集

=====

●当館では、在外選挙事務補助員(短期委嘱)を募集しています。

◎当館HP(募集要項)

<https://www.us.emb-japan.go.jp>

=====

3. 在外選挙人登録申請(来館が困難な方に対する特例措置について)

=====

●本年4月1日から、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた行動制限措置等の対象地域(※)や遠隔地にお住まいの方等、一定の条件を満たす方に対して、在外選挙人登録申請の本人出頭を免除する特例措置を開始しています。

(※6月1日現在、当館の在外選挙管轄区域内に該当地域はありません。)

◎具体的な手続き方法については、以下をご覧ください。詳細については、当館領事班までお問い合わせください。

https://www.us.emb-japan.go.jp/j/zaigai_senkyo/menjo.news2022.03.29.pdf

=====

4. 当館休館日のご案内(2022年6月～)

=====

6月20日(月) Juneteenth Day(振替休日)

7月 4日(月) Independence Day

9月 5日(月) Labor Day

9月23日(金) 秋分の日

10月10日(月) Columbus Day/スポーツの日

11月11日(金) Veterans Day

11月24日(木) Thanksgiving Day

11月25日(金) Day After Thanksgiving

12月26日(月) Christmas Day(振替休日)

12月29日(木) 年末休暇

12月30日(金) 年末休暇

(週休日:土曜、日曜)

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html#holidays

各種申請・受取で来館予定の方は、休館日にご留意ください。パスポート等、申請から交付まで日数を要する手続きもあるため、お早めの申請をお願いいたします。なお、大雪等の悪天候時における当館の勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局(OPM)がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合には、原則として当館も臨時閉館となり、領事窓口も閉鎖されます。

◎米連邦政府人事管理局(OPM)

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中でも、緊急のご用件の場合は当館代表番号(202-238-6700)までお電話ください(事件・事故の第一報は「911」)。緊急電話受付サービスへ転送されます。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話: 202-238-6700(代表)

HP: https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html